

〈午後 3 時 3 0 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1 番 利根川 正君登壇〕

○1 番（利根川 正君）

利根川 正です。

1 回目の質問をお願いします。

1、中山間地域の農林業の課題と対策について。

(1) 昨年の米の作柄は、7 月中旬から続いた猛暑、渇水により作況指数が不良、上位等級比率も厳しい結果となり、他の農産物も品質の低下が見られました。

今年に入り能登半島地震の影響と見られる農地の崩壊がありました。冬場の少雪と春先の少雨で、中山間地域では水不足が心配されています。

その中、令和 6 年の米の技術対策として、穂の出る時期を 1 0 日ほど遅らせ、高温による品質低下を軽減するため、コシヒカリの適地田植えを実施する対応をしました。また、品種構成でも、新之介を増やしリスク管理を考慮した作付を行い、今後は水管理と肥料実施を行います。この夏もラニーニャ現象の影響で猛暑が予想され不安な状態です。糸魚川市も昨年以上に高温、渇水被害を想定しながら、早めに手を打っていただきたいと思いますが、考えを伺います。

(2) 5 月 2 8 日の地域農業再生協議会で県産米の在庫量が適正に減っていると報告がありました。6 年度の主食用米の作付面積を減らしている市町村は、県内では糸魚川市のみで、今後、米価を上げるためにも、主食用米の作付面積を減らす方向でなければならないと考えますが、この現状に対して、糸魚川市の考えを伺います。

(3) J A えちご上越は、中干し期間を延長して、水田から発生するメタンガスを減らす栽培方法を導入して、生産者に所得を増やす取組を始めました。温室効果ガスの排出枠を企業に販売する J ークレジット制度を活用したもので、中干し期間を 7 日間延長すると 3 0 % ほどのメタンガス削減ができるというものですが、この J ークレジット制度をどのように考えているか伺います。

(4) 令和 7 年 3 月末にて、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度の期間が終了して、4 月よりまた新たにスタートすると思いますが、この機会に高齢化した農家や、資材、肥料、燃料等の高騰により、収入が減り、米づくりをやめる農家があります。糸魚川市は、この現状の把握と対策を考えているか伺います。

(5) 改正「食料・農業・農村基本法」が成立しました。これは、食料が不足することに対する備えへの対応や、農産物への価格転嫁を促すなど生産基盤を強化するため、世界的な食糧需要の変動や地球温暖化、人口増加など、課題を踏まえた改正になり、複数の目標を設定し、

達成状況を確認するものです。食料自給率の現状では、2022年度の段階で38%にとどまり、2030年までに45%の目標を設定しています。今後、糸魚川市は、自給率向上に向けてどのように進めていくか伺います。

(6) 林業の課題で、令和6年度から森林環境税の課税が始まります。国を通して森林環境譲与税として、都道府県、市町村に分配されますが、今後の活用について伺います。

① 糸魚川市は、政府が運営するJ-クレジット制度を利用して、木材のCO₂排出量を取引することができないか伺います。

② 花粉の発生が少ない杉の植栽面積を増やすなど、森林整備保全事業計画を、糸魚川市はどのように進めていくか伺います。

③ 今年度の森林情報基盤整備事業（航空測量）データを今後どのように活用するか伺います。

④ 森林所有者は令和6年4月から、相続登記の申請が義務化されました。前の相続不動産も令和9年3月までに申請する必要がありますが、今現在、所有者が分からない森林は、糸魚川市ではどのようにするか伺います。

2、高齢者を支え合う、地域共生社会について。

(1) 人口減少に伴い、高齢者の単身世帯が増えているが、サポート体制は、どのように考えているか伺います。

(2) 地域包括支援センターの環境整備と介護支援専門員等のサポート体制はどのように考えているか伺います。

(3) 身寄りのない高齢者が抱える課題は何か伺います。

(4) 独り暮らしの高齢者がトイレを使用した際に、出入りをチェックして家族、支援員に知らせるサービスを導入する考えはあるか伺います。

(5) 今年も猛暑が予想され、熱中症を防ぐためにも、エアコンが欠かせません。

しかし、7月から電気料金の値上げ等、高齢者には負担が大きく、糸魚川市として支援ができないか伺います。

(6) 高齢者に対して、終活の相談窓口設置の考えがあるか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、気象情報に応じた水管理や肥料の適切な実施を周知するとともに、用水やため池、農地の状況把握を行い、関係機関との速やかな対応協議に努めてまいります。

2点目につきましては、県の生産目標に基づき、引き続き需要に応じた生産の推進に取り組んでまいります。

3点目につきましては、米の収量や品質への影響が不明確でありますので、費用対効果も含め、検討してまいります。

4点目につきましては、地域農業の将来を考える各種の協議の場において、課題等を把握し、ニーズに沿った支援に努めてまいります。

5点目につきましては、地域農業の将来の在り方を示す「地域計画」において、農業者の皆さんとの話し合いを進めてまいります。

6点目の1つ目につきましては、クレジット創出に必要な計画の作成や森林施業の費用とクレジット売却により得られる金額等の費用対効果について、情報収集に努めてまいります。

2つ目につきましては、花粉の発生が少ない杉の植栽など、主伐・再造林主体の循環型林業を推進してまいります。

3つ目につきましては、詳細な地形データ等が可視化されることにより、森林の現況調査や路網整備等に活用し、森林施業の効率化・省力化を図ってまいります。

4つ目につきましては、林地台帳の所有者情報は、所有者からの届出等により随時更新いたしております。

2番目の1点目につきましては、地域包括支援センターや民生委員など、高齢者支援を行っている関係者と連携をしながら見守りや支援を行っております。

2点目につきましては、介護支援専門員と連携した相談対応や定期的な研修会の開催などに取り組んでおります。

3点目につきましては、緊急時の連絡体制やご自身の意思を伝えられなくなったときの支援が課題となっております。

4点目につきましては、高齢者緊急通報装置貸与事業の、人感センサーにより安否確認を行っております。

5点目につきましては、現時点では、電気料金を支援する予定はありませんが、高齢者の熱中症予防につきましては、通いの場の活用や見守りネットワークにより、積極的に注意喚起を行ってまいります。

6点目につきましては、現時点では、終活窓口設置の予定はありませんが、在宅医療・介護連携協議会において、終活に関する普及啓発を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いしたいと思います。

（1）のこの4月以降、雨らしい雨が降っておらず、水不足が心配されています。昨年と同じか、さらに悪い予想がされています。昨年の対策として、8月に入り、救済対策を実施してもらいました。内容として、ホース、ポリタンク、ポンプの借上げ料で、それぞれ3分の2の補助、1日1台7,500円まで補助してもらいました。既にため池の水の量もかなり少なくなっております。使った水を、また下から上のための池まで戻す作業が必要です。

早い段階で、他市ですが、長岡市、上越市も救済処置を行っております。また、今週に入りまして、十日町市、魚沼市も対策を打ち出しております。水田以外にも、園芸、養鶏、牛の水やり等、9月までの支援策を打ち出しております。ぜひ糸魚川市でも早めの対策をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今年度も天気予報、長期予報を見ますと、かなり高温になるというような予報が出されております。今後の気象予報の情報収集に努めるとともに、関係機関と連携いたしまして、生産者の皆さんへ必要とときに適宜情報を発信したいというふうに考えておりますし、被害発生が予見される場合には必要な支援を早急に行えるよう備えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも救済措置を農家の皆さんからいただく前に、もう率先してお願いしたいというふうに思っております。

次に、（2）の作付面積の件ですが、全国の4月現在、うるち米の米の5年度産状況は、販売が好調のため出荷実績94万トン、昨年対比の113%、前年を上回る状況ですが、そしてまた、新潟県の5月末のコシヒカリの出荷状況は、前年対比106%と好調です。取引価格も前年度を1,524円上回っており、この秋の新米の米価が順調に推移すれば、価格は期待できそうなんです。が、首都圏では、既に、物価高のため、安いアメリカ産の米の販売が始まっております。

米の需要は、インバウンドの回復でおにぎりの販売など良好です。卸価格も高い取引で推移しております。秋の価格は期待しますが、しかし、それを予想して、主食米をさらに増やして作付している市町村があります。収穫が多ければ供給過剰になり、価格が下がると予想されます。主食米の生産調整を県が主体となって行ってほしい、米価の価格を、底上げを図ってほしいと思いますが、糸魚川市として、県のほうに強く要請できるでしょうか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほど議員が言われますように、物価高の高騰に伴いまして、消費者の内食志向という高まりですとかインバウンド需要によりまして、外食系の販売も好調でございまして、新潟県のお米も昨年を上回る出荷となっております。農林水産省が公表しました今年4月の5年産米の相対取引価格ですけれども、昨年同月の4年産米に比べまして、今ほど議員さんが言われましたとおり1割程度上回っているということで、かなりの高値で取引はされているようです。

ただ、農林水産省では、全国的には去年の猛暑の影響で、一部の銘柄、産地で流通量は減っておりますが、在庫は逼迫している状況ではないというような呼びかけも行っております。現在は、需給が均衡状態が続いておりますが、今後、急速に作付面積が拡大した場合、作況の回復ですとか栽培技術の進展、消費者人口の減少によりまして、在庫量が増えまして、一定して需給が緩み、米価が大幅な下落につながるものと考えられております。

価格の安定のためには、中長期的な視点で主食用米の適正生産に努める必要があるというふうに考えられております。原材料ですとか燃油の高騰等、価格上昇分をお米の価格に転嫁することは重要な課題であり、一定程度の価格の上昇は必要と考えられておりますが、やはり在庫量の増加による価格の大幅な下落は、今後の営農活動に大きな影響を与えるものと想定されますので、市といたしましても糸魚川市農業再生協議会を通じまして、関係する機関・団体と情報共有を図り、今後も県の示します生産目標に基づき、需要に応じた生産の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも県のほうにお願いしたいと思います。

次、（3）Jークレジットの件ですが、この脱炭素農業の取組の一つとしてJークレジット制度があり、いち早く津南町が手を挙げて取組をスタートしています。また、JAえちごでも5月上旬まで募集して、約1,000ヘクタールの実施を目指しています。糸魚川市では、この募集にどのぐらいあったか、もし分かれば教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。JAえちご上越ひすい営農センターを通じまして、取組の申込みをされた農業者は7名、面積で約80ヘクタールというふうにお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

このJ-クレジット、ちょっと中身が、よく理解してない。それからまた、生産者に理解をまだはっきり得ていない。糸魚川市の説明会では2会場で行っただけなんで、農家としてはこの中身をちょっとまだ理解してないような状況なんで、できましたら生産者に分かるように説明してもらいたいというふうに今後お願いしたいと思います。

このJ-クレジットは、生産者の所得を増やす、よい取組だと思えます。それから、また一緒に環境保全型農業直接支払交付金も含めて、農家に所得を増やすこととなりますので、さらに強化を進めてもらいたいというふうに思えます。

次に、（4）の中山間と多面的の制度ですが、令和7年、来年の3月で一旦、中山間地域直接支払制度と多面的機能支払制度が終了します。それを機会に利用する方がおられます。私の近くでも、来年4月からは田んぼを行わないという人もおられます。その方たちを把握を急いでもらい、今、来年できる方、個人とか法人の方がおられると思えますが、地域が主体となって探すことも求められますし、耕作放棄地をこれ以上増やさないという対策をぜひお願いしたいと思えます。そのためには、一番近い集落営農組織を立ち上げることによって地域全体で米を作る、農業を守るということも大切と考えますが、糸魚川市の考えをお伺いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

確かに日本型直接支払制度におきましては、期の切替え時、前回のときもそうですけども、かなり面積が離脱する、いわゆる協定に入っただけでないというような状況が続いております。市といたしましても、昨年からの集落戦略の策定会議のための地域の懇談会、また地域計画、目標地図作成のための地域の皆様との懇談会を多数開催させていただいております。その中で、離脱の理由ですとか営農継続の課題等を把握いたしまして、実態に応じた助言を行ってまいりました。小規模な農業運営に関しましては、市といたしましても集落営農などの組織化が必要であると考えておりますので、各地区から、相談があった場合には、県、JAと協力いたしまして、積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思えます。

地区の協力者を掘り起こすとして、その中で地域おこし協力隊の取入れも大事になると思います。県内では、十日町市の地域協力隊、今年に入り過去最高の22人、糸魚川市は農業以外も含めまして13名ですが、農業では昨年、西海地区、高倉地区に採用が決まり、活動しております。このほかにも地区の受入れ計画をつくり、地域おこし協力隊を各地に広げていくことで、将来、維持管理につながると思います。国の政策ですし、3年間と期間が決まっておりますが、作業を覚えてもらい、農地を管理してもらえれば、将来、独り立ちをすることができます。この辺の活動を支援できるか、市としてはいかがお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農業に関します地域おこし協力隊につきましては、現在2名採用させていただいております。お2人とも農業経験のない方で、昨年の10月と12月の採用ということで、この春、初めて本格的に農業に参入するという形になっております。

また、地域おこし協力隊につきましては、農業だけではなくて地域振興も担っていただきたいということで今現在、地区の空き家のほうに移住していただいております。今、農業の作業も含めまして、地域の貴重な人材として活躍していただいておりますという状況でございます。

私ども糸魚川市といたしましても初めて農業分野の地域おこし協力隊ということで、まだまだ多くの課題を抱えているというふうに考えております。隊員の配置の拡大に関しましては、両隊員の今年度の活動の実績等を踏まえまして、農業所得の向上ですとか冬場の所得などの課題を一つ一つクリアしながら、今後について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

地域おこし協力隊の十日町市の方で、多田朋孔さんという方がおられます。この方は、食料や環境問題に立ち向かうためのポイントとして、農業の後継者育成住宅の建設、設置を上げております。農村と都市部をつなげて、双方で共存していく必要があります、外部の人でも農地を引き継いでもらう方法を考えなくてはならない。それが集落を守ることに繋がると言っております。まずは、住まいの確保、地区の空き家をリフォームして受入れを進めてもらいたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

（5）の食料・農業・農村基本法の改正についてです。

世界と我が国の食料の情勢が大きく変化していることと、気候変動による自然災害や温暖化、栽培場所の変化や人口減少等、農業者の高齢化による様々な課題に直面しております。観光整備や農村地域社会の維持に、より安定した食料を提供する取組で、糸魚川市として、まずできることは何か伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市といたしましては、現在の耕作者が安定して営農を続けていただき、農地を守っていただくことが食料の安定供給につながるというふうに考えております。そのために現在、地域の農業の将来像を描く地域計画というものを地域の皆様と話し合いをさせていただいております。10年後に、誰が、どの農地を、どの農地でどのような作物を耕作するかという目標地区の策定が行っており、農業の課題を各集落単位で共有していただくことが重要だというふうに考えております。今後も地域の話合い、将来の農業をどうしていくか、農地をどうやって守っていくかという地域の声をお聞かせいただき、地域計画に反映させた上で、市として必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

農業維持をしていくためには、大きく3つ上げられると思います。

私が評価したいのが、1つ目、人口減、需要の減に対してお米の輸出を強化できないかというふうに思っております。2つ目は、コスト高の中で消費者の理解を得て、適正な価格転嫁、値段を上げてもらうということ。それから3つ目が、担い手の収益増、価格転嫁による収益増により、維持管理ができる。農地の集約、また、耕作放棄地の解消につながると考えます。

今、この円安のときに、チャンスと思われれます。米の輸出を図るべきと思いますが、市の考えをお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

先般、JAえちご上越が開催いたしましたお米の間屋さん、取引業者さんとの懇談会がございました。旧JAひすい、ひすい農協から取引先である卸売業者さんが、糸魚川のお米というのは、やはり昼夜の寒暖差、それとこの特殊な地形によりまして、魚沼産に匹敵するおいしいお米であるという高い評価をいただいております。特に安心・安全、環境に配慮いたしました糸魚川のエコライス栽培は、今年の猛暑におきましても他の市町村に比較いたしますと、県内でも一等米比率が高く、安定した品質であるという高い評価をいただいたところでございます。

そうした中、JAさんのお話を聞きますと、間屋さんは、1俵でも多くの糸魚川産のお米を出してほしいというようにお話をJAさんのほうにしとるんですけども、いかんせん、やはり糸魚川に

おきましては、担い手不足、高齢化ということで、年々米の出荷量は減っているような状況が続いております。市といたしましては、こうした問屋さんから高い評価をしていただいておりますこうした販売ルート、糸魚川のお米をおいしくいただける消費者の方が多くおられるということですので、今、輸出というより、今ある販売ルートを上手に生かしながら、糸魚川産のお米を1俵でも多く売れるような施策を打っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

次に、林業ですが、今現在、森林環境譲与税、糸魚川市は、どのぐらいあるか、分かれば教えてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

令和6年度の森林環境譲与税の譲与額は、5,600万円と見込んでおります。同額を森林環境譲与税を基金に積み立てまして、森林整備に要する経費に対し、森林整備基金から繰入金を充てる予定といたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この森林環境増税をまだまだ増やすチャンスがあると思います。これは、都市部との関係を大事にするということですね。この森林環境譲与税は、人口に対しても配分されるというふうに聞いております。都市部で人口が多ければ、森林環境譲与税として配分されております。その都市部との関係を持つことによって、糸魚川市、森林たくさんあるわけですから、それをうまく活用して、都市部との行き来で譲与税のお金を使わせてもらうというふうな考えもできると思います。

国は、2050年カーボンニュートラルの目標を掲げ、温室効果ガスを2030年まで、2013年と比較して46%を削減しようとするものです。政府が運営するJ-クレジット制度を利用すると、CO₂の排出量を取引により、実質的に削減することが可能で、森林分野では、森林植林活動、造林活動があり、適正な間伐や伐採された木材の利用により吸収量を割り合ったり、ボイラー等の発電設備において木質バイオマスの原料、木質ペレット、チップの排出量を算出しています。糸魚川市も、これを利用して、都市部との産出量を取引できないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

森林環境譲与税の譲与基準でございますが、こちらのほう、令和5年度までは人工林面積、いわゆる林の面積が当初50%、人口割が30%でございましたが、全国の市町村からやはり人口割が多くなりますと、都市部の、いわゆる林を持たない自治体のほうへ多くお金が流れるというようなことで、各市町村、国のほうへ要望いたしまして、この令和6年度から人工林の面積が55%、人口割が25%ということで、林の面積に割り当てられる率が多くなりまして、森林を多く持つ自治体のほうに贈与が多くなったというような経過がございます。

それで、J-クレジットなんですけども、これの取引に至るまでは、森林管理プロジェクトというものを計画する必要がありますし、審査機関への妥当性の確認ですとか登録申請等、多くの、クレジット発行までに様々な条件をクリアする必要があります。その認証機関というのも一定期間の期間に限られておりますので、森林施業ですとかモニタリング等にかかる費用とクレジット販売したときに得られる金額等についての費用対効果について、今後、研究いたしまして、情報収集に努めたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

その辺、研究して、お願いしたいというふうに思います。

次に、③の土地の所有者ですね。航空データの活用ですね。これは土地の所有者、この航空データにより、地番と地目の境界線の位置、また面積が反映されるのかどうか。新潟県では、進行率が40から60%で、今回の航空測量によって、このデータが、登記簿に反映されるのか、ちょっとお聞きしたいんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

航空レーザー測量は、測量結果そのものが登記簿に反映されるものではありませんが、実際に現場を歩かなければ分からない地形の把握ですとか、そうしたものが、航空測量で、レーザー測量でわかりますので、土地境界の目安ですとか、所有者の探索等に有効に活用できるものと考えておりますし、林業施業の計画策定におきましても、作業の効率化ですとか省力化を図れるものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この④の森林経営管理制度ですが、森林所有者自らが森林の経営管理ができない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け、林業経営者に再委託することや市町村自ら管理することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促すもので、この制度を利用して、共有者不明森林の特例措置を実施し、経営管理権を設定した上で伐採を行った事例もあります。鳥取県若狭町などがありますが、このように、所有者不明森林の関わる特例措置が、糸魚川でも適用になるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

森林経営管理制度におきましては、共有者不明の森林についても、所有者の一部が不明な場合、知っている全員、いわゆる所有が分かっている方々全員が計画作成に同意いたしまして、不明森林共有者の探索を行ってもなお不明の場合は、共有者不明森林の所在地、地番、地目及び面積を公告いたしまして、6か月以上異議の申出がなければ、同意とみなす特例措置がございます。当市におきましても、必要な場合にはこの制度を活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ活用して、森林伐採のほうを率先してもらいたいと思います。

次に2番、高齢者を支え合う地域共生社会についてお願いします。

（1）の高齢者から、糸魚川市高齢者福祉計画では、75歳以上が、令和5年度には9,336人、その中でも単身世帯が増えている現状です。単身世帯のサポート体制を行ってありますが、この中において大変なところはどのようなところか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁にもございましたが、高齢者の方で単身で身寄りのない方、こういった方が緊急時の対応をというところが一番大変なところがございます。ご本人が意思決定ができないというような状態で、例えば入院になったときに、まずは連絡先がないということ、そして成年後見制度の利用ということで、申立てをしていただくということについても時間を要するというので、サ

ポート体制を組むということに関して、非常に時間がかかるというところが大変なところかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

単身世帯で大変なところ、考えられるのは食事面ですね。それから掃除、買物の面で苦労しています。私の知ってる方でシルバー人材の人を頼んだり、送迎ヘルパーさんなどを利用されている方がおられます。この方、話し相手になったり、緊急の場合など、電話でやり取りも行っております。このような単身世帯の方に、シルバー人材センターの方や訪問ヘルパーさんの利用を促すことができなにか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

今ほどの生活支援ということに関しまして、一つはシルバー人材センターということですが、こちらは、ご本人とシルバー人材センターさんとの契約になりますし、もう一つの介護保険の利用によるヘルパーの利用ということになりますと、ケアマネジャーのほうでケアプランを立案しまして、その中で必要な数や日数等、時間等を決めていくということなので、その方に応じて増やすかどうかということは、また個々の相談で決定されるということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

きめ細かい支援のほうをお願いしたいと思います。

それから、ちょっと高齢者の認知症の方の対応なんですが、高齢者福祉計画の中でいろんな方々が携わるサポーター、チームオレンジの取組が上がっております。この取組をどのように進めていくか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

地域共生社会ということで認知症の方も支えていくという発想の中、チームオレンジの取組を今年度、本格的にということで計画のほうに位置づけさせていただいております。こちらの進め方につきましては、今まで続けてきました認知症サポーター養成講座、こちらを受講した方に、次にステップアップということで、認知症の方とその家族を中心にして、いわゆるボランティアのような

形でチームを組んで、認知症と家族の方を支援する。そういった体制をつくるということです。

そして、昨年の末には1か所、このステップアップ講座のほうも受講していただいている地域もごさいますが、今年度につきましても、手挙げ方式にはなりますが、地域の方に呼びかけをさせていただきますまして、この研修会を進めていく予定でございませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも進めていってもらいたいと思ひます。

次に、（2）の地域包括センターの再編、また機能強化を上げていますが、安定的な運営のためには、高齢者が増える中、ニーズに沿ったものやケアマネジャーの増員など、どのように取り組むのか伺いたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

ケアマネジャー等の増員ということでありませうが、地域包括支援センターの職員にかかわらず、今、介護職員の人材確保ということが非常に課題になっておりまして、福祉事務所の中でも介護人材確保育成支援事業というものを実施しておりまして、この中で資格試験や研修会の支援を継続する中で、同時に地域包括支援センターの受託法人に働きかけまして、人員増の取組について、また進めてまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも進めてもらいたいというふうにお思ひます。

次に、（3）の今回1月の地震のときのように、災害発生時において、高齢者を民生委員の方、また地域の方で支援しました。このとき大切なのは、災害時避難行動要支援者名簿が役に立ちましたが、これの更新は、いつ頃更新しているのか。また、地区のどなたが持っておられるのか、地区の区長さんとか、もちろんですが、その役員さんも持っておられるのか、確認させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

こちらの名簿につきましての更新は、4月から5月の間に各地区の民生委員さん127人が、今、約対象者が、要援護支援調査の対象者が約1,800件となりますが、こちらに、調査に、訪問に

回るということで更新をしております。

そして、地区のどなたが持っているかというご質問ですが、こちらにつきましては、区長さんと民生委員さんが、地区では持っております。行政のほうでは、福祉事務所と消防のほうで、名簿を持っている状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

その名簿を区長さんが大事に持っておられるということで、その活用を、役員さんのほうも緊急時の場合は見れるように体制を整えてもらいたいというふうに思います。

それから、今年の5月末、地区の活性化協議会がありまして、その中で、地域と高齢者のつながりについて学びました。地域が自分のことを分かってくれた、また受け入れてくれたと感じたとき、また、人と人以外、歴史について、文化について、自然について話を聞くなど、つながりを築くことが大切だと思いました。さらにもう一步、つながりをつくるためには、どのようにすればよいのか、もし案があれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

つながりづくりということでは、地域の中で課題を抱えている高齢者の方がいらっしゃる場合に、地域包括支援センターを中心に地域ケア会議をして、その方の支援を地域の中で考えていくというような取組もしております。

また、一番は、やはり若い頃から地域の活動に参加するなど、早い段階でのつながりづくりということが大切であろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

（4）番に移りたいと思います。

先ほど市長からも言われましたが、独り暮らしの安否確認で、緊急警報装置は利用しているというふうにお聞きしましたが、このシステムについて、もうちょっと詳しく分かれば教えてもらいたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

緊急通報装置という装置になりまして、基本的には、本体が電話機に取付け、電話回線に取り付ける機械となっております、緊急時にご本人さんがボタンを押して、事前に登録した支援者のほうに連絡が通じるという形、もう一つは、通報用のペンダントというふうなものもございまして、それも押すことができるということで、自分のほうで事前に登録された方に通知が行きます。

先ほどセンサーというふうに申し上げましたのは、この機械と一緒に、3つほど人感センサーがセットされてございまして、その人感センサーを、例えば必ず朝トイレに行く方であればトイレに取り付けたり、お部屋から出るということでお部屋の個室の入り口につけたりということで、その方に合わせてセンサーをつけて、必ずここを通るというところにセンサーをつけておいて、一定時間その人感センサーが作動しなければ、今度はコールセンターのほうに緊急であるということで連絡が行くというような仕組みになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ありがとうございました。

次に、（5）エアコンの件なんです、先ほど市長答弁も、支援の予定はないというふうにお聞きしたんですが、私の知ってる方において、今年の夏、暑い部屋でエアコンがあるにもかかわらず扇風機を回していたという方もおられます。気兼ねなくエアコンが使えるように、8月が一番電気料が上がるんですが、気兼ねなくエアコンが使えるような対策というか、何か案がありましたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

熱中症予防対策につきましては、今年度につきましては、早い段階でもう暑くなっているということで、エアコンを上手に使うためのチラシと熱中症対策について書いたチラシというのを健康増進課の協力の下、作成しております。ちょうど本日、居宅会議といたしまして、ケアマネジャーさんの会議があるので、本日、ケアマネジャーさんたちにそれをお渡ししたばかりなんです、そちらのチラシを個別にケアマネジャーさんに配付していただくということが一つ。

そのほかにも、そのチラシを使いまして、高齢者の通いの場であったり、後は民生委員さんが独居高齢者の方のところに行くときに利用したりということで、早い段階で個々に声をかけながら、エアコンの適切な使用を呼びかけていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも周知のほうをお願いしたいと思います。

最後になります、終活についてです。

高齢者の方は、夫婦のうち、独り身の予備軍であります。準備が大切と思いますし、近年、子供に迷惑をかけないように整理している方もおられます。家、土地などいろいろありますが、これらを一括して相談できるとか方法があれば、何かあればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

現在、福祉事務所のほうでは、一括の相談窓口というところまではできておりませんが、福祉事務所をはじめ、地域包括支援センター、そして社会福祉協議会のほうでも一部相談に応じているような状況です。

ただ、内容としましては、司法が関わる、例えば法務局だったり公証役場だったりというような専門性の高い相談を扱うような内容も中には含まれるかと思しますので、まだ一括相談というところまでは、現状ではいっていないというところがございます。

ただ、市のほうでは、終活ということをも自分事としてまずは考えていただきたいということで、先ほど市長答弁のほうにもありました協議会の中で、いわゆるエンディングノートのようなものを作成しておりまして、そちらのほうでも各種相談窓口を明記して、そして啓発していきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

これが最後になります、これからは高齢者が元気でいてもらうため、また、外へ出てもらうため、外へ出て、健康体操ができる場、また、会話して楽しんでもらえる場、昔のお茶飲み場など、地域と共につくってもらいたいと思いますし、つくりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時27分 延会〉